

平成26年度第4回東久留米市社会福祉審議会議事録

1 日 時

平成26年7月31日（金）午後5時15分～6時30分

2 場 所

市役所7階701会議室

3 出 席 者

〔審議会委員〕川村会長、磯部副会長、加藤委員、向山委員、鈴木（久）委員、鈴木（し）委員、有賀委員、石浦委員、岩田委員、殿田委員

〔事務局〕鹿島福祉保健部長、宮崎福祉総務課長、秋山障害福祉課長、田中介護福祉課長、原田健康課長

〔コンサルタント〕㈱インテージリサーチ2名

4 次 第

（1）開 会

【事務局】地域支えあいフォーラムでは委員皆さまに進行役をおつとめいただき感謝しております。全体の進行については事務局としても初めての形式のワークショップで、不慣れでしたが、皆様の協力を得て乗り越えることができました。ありがとうございました。

それでは、引き続き平成26年度第4回社会福祉審議会を開会いたします。

本審議会の開催につきましては、東久留米市社会福祉審議会条例第6条の規定により、審議会委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないこととなっております。本日は、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。会議の公開に関しましては、傍聴希望がありましたら許可することと致します。

【傍聴人入室→3名】

【事務局】関係資料の確認を致します。

- ・会議次第
- ・東久留米地域福祉計画第3次計画素案
- ・立川市社会福祉協議会からの提供資料

①パワーポイント説明資料

②立川市社会福祉審議会の案内

③「支えあいサロン」の案内「地域の縁側」

④栄町・若葉町まちねっと

・審議会経過及び今後のスケジュール

それではこれより進行を川村会長にお願いします。

(2) 地域福祉計画第3次改定について

【会長】通算で8回目、平成26年度4回目の審議会を始めます。立川市社協の地域福祉コーディネーターである柳沢さんから、パワーポイントを使いながら先進市・立川市の例をご説明いただき、そのあと議論したいと思います。柳沢さん、よろしくお願いします。

○地域福祉コーディネーターについて

【柳沢氏】こんにちは。フォーラム後でお疲れのところと思いますが、今回は社会福祉審議会ということでお招きいただきありがとうございます。

地域福祉コーディネーターとして2年目、身分は社会福祉協議会の職員として地域活動を行っています。社協自体は今年で19年目ということで地域のネットワークを多少なりとも持っている中で、昨年度から配置となりました。

それでは、資料とスライド（以下PPT）でご確認ください。

(PPT2) 地域福祉コーディネーターの配置の経過

地域福祉計画は社会福祉法で法制化されましたが、立川市でも策定されています。東久留米市でも策定されているようですが、社会福祉協議会でも第2次地域福祉市民活動計画が「あいあいプラン」という名称で5年の期間で市の計画と両輪となって福祉の推進を進めていこうということで、現在足並みを揃えています。市の福祉計画の委員長と「あいあいプラン」の委員長が同じということもあり、双方で職員も参加して進めています。私達も27年度で第4次プランが入ってきます。その中で、平成19年度から地域福祉コーディネーターの配置になりました。各包括支援センターに設置という形を取っています。

- ・平成19年：北部東わかば地域包括支援センター内
- ・平成22年：北部西かみすな地域包括支援センター内
- ・平成25年：南部東はごろも地域包括支援センター内

私は「わかば地域包括支援センター」で前任の職員が6年間やっていたところを引き継ぐ形で配置されています。「わかば地域包括支援センター」の前担当職員は現在、「はごろも地域包括支援センター」で新しく開拓をしています。3人配置でやっています。

(PPT3) 立川市における日常生活圏域6エリアの設定と地域福祉コーディネーターの配置状況

立川市の人口は17万8千人。6カ所の地域包括支援センターがあり、3万人に1カ所の包括センターが配置されています。そのうち〇がついているところにコーディネーターが配置されています。残りは3地区となっています。

何故包括に配置かという話ですが、私共は地域社協というものがないので、先ほどのフォーラムでも地域センターという名称は出ていたかと思いますが、その様な形の受け皿がないということもあり、また包括支援センターは民生委員協議会の6つの各地区区分にあるので、そこへ試験的に配置したという形になっています。

私たち社会福祉協議会は左下の「ふじみ包括支援センター」で基幹型を担っているのですが、本部は「ふじみ包括支援センター」となります。包括支援センターのフロアに机を1つお借りし、そこをベースに活動をしています。配属しているところは老人保健施設内にあり、「わかば地域包括支援センター」は市から委託を受けているという形になっています。「かみすな」は特別養護老人ホームとなっており、母体は様々になっています。私がいるところは老健となっています。

(PPT4) 地域福祉コーディネーターの役割

実際のコーディネーターの役割についてですが、

- ・地域の課題を地域全体で取り組むしくみづくり
- ・「狭義の福祉」領域にとらわれない姿勢
- ・市民力を引き出し、地域の新しいネットワーク化、既存のネットワークとの連携・協働を推進

基本的には、あくまで市民が主役という形なので、我々は市民の皆さんが自ら考えて色々な形を担っていくことを後方支援する活動をしています。時には一緒に作ったりしますが、市民の主導で地域を作っていくという姿勢でコーディネーターは活動をしています。

活動の3つの柱は次の通りです。

- ①個別の相談対応活動
- ②地域づくりの活動
- ③しくみづくりの活動

個別の支援をしていく中で、それが地域支援につながる場合もあります。地域をどう作っていくかという支援。また、新たなしくみづくり、絆のしくみを利用した形での地域福祉の推進を行っていますが、これは全く東久留米市と同じ内容かと思われそうです。

(PPT5) 地域福祉コーディネーター配置後の流れ

活動を振り返って表記をしました。

東久留米市でも、地域福祉コーディネーターを配属した後にどのような活動をするのか、そこ

に居るだけでは難しいだろうと思われますが、コーディネーターは、記載のような活動を現在しております。

- ・自治会長ヒアリング（情報の受発信）

私の所属するコーディネーターの配置地区は、栄町と若葉町という2つの町で自治会が40ちょっとあります。それらの自治会長とお会いし、現状や課題などの話を聞いています。1年で自治会長が交代してしまうエリアがかなりあり、私の地区は新興住宅地や新しいマンションが多いので1年交代の自治会が7割位あります。自治会の加入率については47%ほどで、減少傾向が続いています。何十年後かには自治会が無くなってしまうのではないかとされているように、立川市も東久留米市と同じ状況にあります。

- ・小中学校、高等学校ヒアリング

随時訪問して、総合学習や学習支援の相談にも乗っています。小学校が3つ、中学校が1つ、高校が1つあります。

- ・各種会合への参加（民児協定例会等）

民生児童委員協議会が月1回あり、それ以外にもボランティアグループや地域団体の定例会や総会などへ定期的に参加をしています。

- ・地域団体主催活動への参加（地域行事、防災訓練等）

地域の行事（祭り等）や各種学習会、防災訓練など、自治会などで自主防災組織を立ち上げている所が沢山あるので、そこへ参加して顔つなぎなどをしております。

- ・サロン、ボランティア活動の見学（緑色のパンフレット参照）

社協でサロン活動を推進しております。3人以上で何か活動をする時に、サロンに登録して頂くと、会場費や保険料を出しています。これは、社協が全部負担をしており、孤立防止のためにやっています。だいたい120カ所ぐらいが立ち上がって色々な活動をしています。この場にも参加をして色々な情報を頂いています。

- ・地域の広報誌「まちねっと」の発行（アイボリー色のパンフレット参照）

地域包括支援センターと社協とで費用を折半して、年に5回発行しています。社協の「あいあい通信」という広報誌を年5回、栄町と若葉町に全戸配布しています。もう2地区と、自身の町のところにも入れています。約3万人の方に見て頂いております。包括支援センターのことなど、様々な事業が載っていますので、後ほどご覧いただければと思います。

このような活動は、私だけではなく場合によっては地域包括支援センターの職員も参加しています。包括支援センターも色々な地域とつながっていくということです。高齢者が活動している所が非常に多いので、それも合わせて一緒に活動しています。押しかけ参加と書いてありますが、

誘われなくても情報を頂ければ必要に応じて現地へ行き、飛び入りで参加することもあります。

(PPT6) 相談が入るまで

地域福祉コーディネーターへどうやって相談が入るのかをまとめてみました。

- ①口コミ、紹介
- ②会合、イベント
- ③関係機関・団体
- ④広報（紙媒体、インターネット）

以上4点が多数を占めていますが、顔の见えない何者かに相談することへの抵抗感から、込み入った相談は①が多くなってきています。②では、顔を付きあわせて話をするので、その場で話が急に出たりすることもあります。④はインターネットやLINE、フェイスブックなどを通じてつながっている場合もあるので、今後多くなるのではないかと考えています。

私どものスタンスとして、多種多様な相談を受け付けているので、近所のトラブル、離婚やペットの問題、これからの季節だと「ゴーヤが沢山出来て困った」などの相談を受けるので、色々な話を伺い、地域につなげられるものはつないでいくという感じになっています。職員が社協の看板を背負うことで、「知らない団体に相談するより良い」と相談が寄せられたりするのでありがたいと思っています。

年齢層は高齢者に留まらず様々です。高齢者から、介護・虐待などの相談を受けた場合は、包括支援センターと一緒に活動しているので直ぐにつながることができます。高齢者の虐待は家庭的な問題を抱えている場合があるので、その時は社協も一緒になって支援をすることもあります。また、権利擁護の事例では、判断能力がない方などもいるので、権利擁護のセンターへつないだりすることもしています。子どものことであれば、民生児童委員や子ども家庭支援センター、各小学校の校長等へのヒアリングなどもしています。色々と情報を探るという活動もしています。

(PPT7) 実際の相談の流れ

個人の方に関しては、単純に「ボランティア活動をしたい、して欲しい」という相談、介護の相談、漠然とした将来への不安、家族に関する相談も寄せられます。今までどこにも関わらなかった方から相談を受けるときのイメージです。

団体に関しては、「自治会でイベントを行ってみたい」、「孤立死・見守り体制への不安」などの相談です。行政、包括、社協といった既存のネットワークを活用しています。社協も50年の歴史があり、その中で、障害者団体やボランティアグループ、各種自治会などの方たちとネットワークを組んでいます。社協の会長も色々な会合に参加していますので、地道に築いたネットワークがあり、解決できることもかなりあります。

それ以外の問題については、新しいしくみを作ることも考えていきます。見守りの体制、外国人の問題、認知症の方の見守りの話が出た時には、住民懇談会を開いて実際に心配している内容などを話してもらうなどして、しくみについて検討していくこともあります。常に地域でアンテナを張り、多様なネットワークを把握した上で、足りていない部分については積極的に構築していく努力をしています。新しいしくみ・ネットワークづくりは難しいです。活動する際には、地域でキーになる方を大切にして活動をしています。

(PPT9～11) 地域での活動事例

地域活動については、色々な人がつながるものということで、「防災」というテーマが一番つながりやすいと思います。

若葉町団地という、住民が2500人ほどの大きな自治会で、防災のイベントを行っています。災害がある時は誰もが等しく被災者になるので、色々な世代の方たちが参加をしてくれます。それをきっかけとして、社協や包括でも地域や自治会とつながっていた方が良いということでお誘いをして、色々な企画を打っています。私共も災害の映画会をしたり、自治体と一緒に取り組みをしています。これは、どちらからともなく声掛けをして始まった感じです。

栄町では防災訓練を行っています。小学校で昨年から社協が参加することが可能になりました。副支部長と会合で会う中でお誘いを受け、活動を始めました。実際に災害があった時には、災害ボランティアセンターを社協が立ち上げるようになっており、そのプロセスと各災害時には職員派遣をしているので、それをパネル化したものを啓発として展示をしました。他に車いす体験は、パワーポイントにありますように、緑の服を着ている人は地域の防災に特化したボランティアグループですので、そこをお願いをして一緒に活動をしました。

東久留米のチラシで「防災まちづくりの会」というのを見て、近い団体かと思ったりしましたが、コーディネーターはつなぎ役というところがあるので、色々な方に活躍をして頂くという視点でつないだりということをしています。

「けやき台小学校避難所運営委員会」は、小中学校が避難場所になっていてマニュアルはありますが、行政がかなり昔に作ったものなので実効性がなく、実際にマニュアル通りに行おうとすると混乱が生じるということで、現在、各小学校でマニュアルの整備を始めているところであります。12の自治会が対象となっているうち11の自治会が参加をして、来年2月にはけやき台小学校独自のマニュアルが完成します。その後はシミュレーションを繰り返して内容をもっと良い物にしていくということになります。これは、社協で発案させていただいて、お手伝いをさせて頂いています。

「若葉町団地防災座談会」は、孤立死・孤独死対策ということで、ひとり暮らしの高齢者をタ

ーゲットにして、防災というキーワードで号棟ごとにお誘いをして顔の見える関係を築くことが狙いです。

（PPT12）自治会との協働

自治会と一緒に防災活動は色々と要望が多いのですが、当方が動くというよりは、参加はしますが、「立川市災害ボランティアネット」というボランティアグループと協働してやって頂き、2年目以降は自治会とボランティアグループが直接やりとりをして活動していくという仕掛けをしています。防災懇談会も同じような流れです。

【PPT13】防災と見守り

防災に関わらず見守りの活動ということで、大きな自治会では「五者懇談会」といって、各関係機関を招いて2カ月に1回程度、地域の見守り活動についての話し合いをしています。その中で色々な住民の話や、ごみ有料化や放置自転車の課題、認知症と思われる方の発見・見守り対策、外国人などの話が出ます。現在3つの団地で行っております。URコミュニティや住宅供給公社になります。

【PPT14】介護予防活動

包括支援センターと一緒に、今後高齢者が地域で増えるということで予防活動をしていきます。介護保険法改正に伴い、要支援が自治体の施策になっていくという想定ができます。3年後には地域の受け皿があり、そこを色々な地域の方が担っていくというスタンスになると思うので、今から色々な地域づくり・受け皿づくりというのを、健康体操や料理教室など色々な人が出られる場所、支え手の育成の活動をしています。

【PPT15】男性の地域参加

女性陣は地域で井戸端会議がすぐ出来たり、昔から知っているという方が多いのですが、男性の方は今までの肩書が取れなかったりと参加が難しい場合があります。パソコンが得意、力仕事なら任せて欲しいなど特技を持っている方がいらっしゃるので、力を引き出すような形で地域活動に参加していただければ、地域全体での認知症予防にも広がると思います。老人会については今の体制では難しいと思います。現在60代の方が、5年後にゲートボールをやっているかといえどやっていないと思うので、今後、新しいしくみが必要かもしれないと思っています。

【PPT16】地域で学ぶ

地域に出るきっかけづくりですが、男性は学習などが好きなので、包括支援センターやボランティアグループを巻き込んで一緒に活動します。一緒に活動することで、課題などを整理した上で、今後はその団体が運営していくというスタンスになります。

【PPT17】助け合いの仕組みづくり

出会いの場を作って、みんなが集まって話し合いができる場を持つ。将来的に、核になる人を見つけたりすることが必要になるが、細く長く継続をして活動する中で、イベントや「～体制」というしくみに転換する場合があります。やってみないとわからない部分もありますが、このような活動もあります。人材の発掘が非常に重要です。先日頂いた「東久留米の地域福祉に関するおたずね」の報告書の最後にアンケートがあり、生かせる特技や経験が沢山書かれていて、地域の方々は色々な特技や資格を持っている方が多いと感じました。それをいかに引き出して活用していくかという作業が、単純だが難しいところであります。マンションなどでは「隣がどのような人が住んでいるのか知らない」という状況ですが、小さいエリアの中に色々な特技や考え方を持っている方がいます。そんな方たちを地域にどう引っ張りだしてくるかということが面白味であるし、地域で上手く回るといいと思っています。

【PPT19～】ボランティア活動・仲間づくり活動の事例紹介

ママビクス&ベビーマッサージは社協の発案です。出産後のママさん体操や、初めて来られる方は赤ちゃんの見守り保育というところが一番入りやすいと思います。

【PPT20】地域行事いろいろ

夏祭りを中学生・高校生のボランティアに担わせるという活動もしています。

【PPT21】ともに歩む活動

専門的になると、高次脳機能障害の方たちが集うような、作業所でパソコンボランティアなどをしています。

【PPT22】その他

ゴミ屋敷や認知症の問題など、様々な声を寄せてくれる人が地域に沢山いることによって、地域もちょっとしたことに気付くことができ、色々な活動につなげられることが重要だと思います。

【PPT23】支えあいサロンの活動……サロン活動が地域を活性化

顔のわかる関係で孤立防止をしていきます。

【PPT24】サロン紹介（お食事会、健康体操、麻雀サロン、パステル絵画会）

私が毎回参加するわけではないですが、時々参加すると色々な相談が寄せられるので貴重な場となっています。

最後に、コーディネーターの評価については、とても難しいと思っています。地域福祉の活動・推進は数値化することが出来ません。サロン数、参加した会合の数、イベントの企画数では数値化できますが、それが効果的・効率的にできたかという部分をはかることは難しいところです。相談数が増えたからといっても、それがどうなるのかという話もあるので、それらが課題となっています。市でも地域福祉の調査で住みやすさの指数をアンケートで取っています。それによっ

てコーディネーターの配置地区・未配置地区を数値化して、相対的・客観的評価をしているところもあります。

地域包括ケア、生活困窮者自立支援事業も来年度以降は指定が入ってくるので、高齢者もですが、他の世代全てに色々な課題があり、それを全部地域で見っていくというスタンスが必要なので、どこまで出来るかといった部分もありますが、コーディネーターの役割はその辺りにあるのかなと思っています。

以上です、ありがとうございました。

【会 長】柳沢さん、ありがとうございました。質問があればどうぞ。

【委 員】柳沢さんは社協の職員で有給ですか。

【柳沢氏】はい。社協の正規職員になります。

【委 員】コーディネーターの役割から考えて、コーディネーターの資質はどのようなものが必要となると思いますか。

【柳沢氏】私は社会福祉士とケアマネの資格を持っています。国でも地域福祉コーディネーターという資格があるわけではなく、資格がなくてもやっているところがあると思います。基本的には資格というよりも、その人自身というところがありますが、やはりバックボーンがあると強いと思います。色々なネットワークを知っている、または所属する組織がネットワークを持っているなどです。

【会 長】柳沢さんは社会福祉士とケアマネの資格をお持ちということですが、他の地域包括に配属されているコーディネーターの方も福祉系の資格をお持ちですか。

【柳沢氏】社会福祉士は二人とも持っています。一人は介護福祉士の資格も持っています。

【会 長】今後配置される場合、立川市社協として資格等についてどのように考えていますか。

【柳沢氏】社会福祉協議会としては資格の取得を奨励しており、今後地域福祉コーディネーターになる場合は社会福祉士の資格が必須となるのではないかと考えています。

【会 長】養成はどこでしているのですか。

【柳沢氏】私の場合はGW位までは前任者と引き継ぎを兼ねてしていました。東京都の研修などがあったのでそちらに参加しました。

【会 長】立川市独自の養成講座やプログラムはないですか。

【柳沢氏】職員の研修プログラムは現在構築中で、現状ではないです。

【委 員】活動の柱で個別の柱づくりとしくみづくり、顔が見えるなど具体的な解決をお願いされと思いますが、どの辺りまで自身が担っていますか。他の機関へつなぐなどの裁量やさじ加減などはどのようにしていますか。

【柳沢氏】そこがコーディネーターの課題になっています。守備範囲は広げるが、例えば離婚問題など傾聴はしますが、難しい問題もあります。相談が多い介護のことなどは、包括支援センターなどにつなげます。地域活動については、社協でサロンや障害者の団体、会合などをご紹介します。一緒に行ったり、引き合わせなどしています。ニーズは増えてそれに応えていくときりがないので、ある程度きたら手放しますが、見放された感がない範囲で手放すということが難しいです。継続して関わる場合はそれが課題になります。

【会 長】離婚の例がありましたが、他職種につなぐことをしているのですか。

【柳沢氏】DVや精神障害の場合も出てくるので、話を聞きながら関係する機関につなぐ必要があります。一概に「ボランティアがしたい」と言ってくるけど、なぜしたいと思ったのかなど丁寧に聞いているうちに趣旨が変わっていく場合もあるので難しいところです。

【委 員】コーディネーターの動きに関して、関係機関は理解しているのですか。今はどこも忙しいので過剰な期待がされていることはないですか。

【柳沢氏】子ども家庭支援センターの例で言うと、奇数月に1回、子ども支援ネットワーク会議を持っています。ネグレクトや学習障害など、気をつけたほうが良いという方たちのケースを、エリアの全部の小学校、中学校、関係機関が集まって会議をする場で情報交換をし、若年層にも対応していく。「どれにもあてはまらないからコーディネーターに振っておけ」というものもあります。話をしていくうちに、実は話を振ってきた機関が主管だったこともあります。

関係機関とは社協ということもあり、声がかかりやすいです。

【委 員】社協職員となると労働時間があると思います。17時までには収まらない部分が出てくると思うのですが、どのような勤務形態になっていますか。

【柳沢氏】勤務時間は8:30~17:15、10:15~19:00のシフトがあります。コーディネーターの配置が各地区1人ずつなので無理があるのですが、基本的には自己管理になっています。どうしても外せない夜の会合が入ったりして、時間的な制約は多いです。地域のイベントが土日に行くことも極めて多く、今の時期は特に多いので、3週間連続ということもあります。ただ、その分ひとりでやる気楽さはあるのですが、その分風邪とかで倒れることが出来ません。

【会 長】平日だけでなく土日も交代で動かれているのですか。

【柳沢氏】一人なので交代はないです。好きな仕事なので、そういう点ではよいと思っています。

【委 員】柳沢さんが担当されているのは40自治会ということですが、自治会の加入率は東久留米よりも10%ぐらい高い。色々な効果があると説明を受けましたが、自治会に加入していない人からの相談がどの程度増えたとか、そういうところの話はいかがですか。

【柳沢氏】相談があった場合、個人の場合は自治会に入っているかどうか分かりません。ある程度の関係性を築いた上で、入っていない場合にはお誘いしたりはしますが、相談にくる人で高齢の方になればなるほど、自治会に加入していない方が多いように感じます。避難所の運営委員会についても、自治会の方たちと協力してやっていますが、50%強の方が自治会に加入していないので、そのような方たちをどうするかという話が出てしまいます。全体で自治会だけにというのは難しいです。防災については、誰もが等しく被災者になるので、自治会など地域のつながりという点では、劇的に上がるとは思えないですが、つながりやすいと考えています。

【委員】資料4ページの役割で、「市民力を引き出し地域の新しいネットワーク化、既存のネットワークの連携・協働を推進」とあります。その後方支援をするのがコーディネーターの役割ということですが、実際はどのように後方支援をしているのですか。

【柳沢氏】ゼロのところからキーになる方をトップにして、その下に人がついて1つの関係機関を持つというイメージはありません。自治会や地域の集まりの中で、その人が持っている特性、例えば看護師の方が多かったりしますが、そういった場合は新宿の戸山団地の例にならって、町の保健室みたいなものを自治会でやってみたいという話があれば、そういう所で活動してみたりという感じでつないでいます。当然、今後はその人が主体となって自治会とつながっていきます。基本の受け皿があった上での主役になれば、つながることが多いです。地域を知ることがコーディネーターの最大の役割かもしれないが、まだまだ全然把握できていないと感じており、今後もネットワークが重要だと感じています。

【会長】中長期的には社協職員が行くのではなく、市民の有志が出てきて、社協が側面支援するのが理想ですが、短期的にはとりあえず走らなければ仕方がないということです。

【委員】17万8千人の市を3人のコーディネーターの方でされているということに驚きました。3人のコーディネーターが市全体をカバーしているということで、私が思っていたイメージとは違っていました。今後は、コーディネーターを増やしていく方向で考えているのですか。

【柳沢氏】私は地域福祉コーディネーターですが、社会福祉協議会の市民活動センターに所属しています。パンフレットの2ページ目の部分、コーディネーター3人は地域に机を持って出張していますが、他の3地区も市民活動センターの職員で担当しています。ただ、「ふじみ包括センター」は、いつも職員が3人いて、地域のことがあればその3地区に出張って行く感じなので、一応各地区に1人ずついるという形になっています。人数については限界というか、金銭面について市の方から委託という形になっているので、次の地区に配置をすれば1人体制の可能性もあります。他の地区だと、正職員と嘱託職員のペアになっている所が多いです。そういう点では、立川市は特殊なのかもしれません。

【委員】複数でしないと、やっている人が非常に大変だと感じました。

【柳沢氏】スケジュール等、自分が忘れてしまうとそれで終わってしまうことがあるので気を使います。

【委員】コーディネーターをバックアップするしくみはありますか。日頃からバックアップをする機会はあるのですか。

【柳沢氏】現在コーディネーターは3個所でやっていますが、全部、私達が主となっています。

社協本部には正規職員が5人いますが、初めての相談は本部に寄せられることが多々あります。NPO法人立ち上げの相談や、事業の立ち上げの相談が本部に入ったりするので、必要に応じて本部から当方に話がきます。また当方からも全体として共有すべき相談が入った時には、本部に相談するような体制を取っています。

【委員】地元に密着した市民・住民の中からふさわしい人が出てきて、地域のネットワークと密着しながらつなぐという理解をしていました。お話を聞いていると、能力を含めて専門的な特化したものがないと難しいと感じました。東久留米の場合、どういう方向を目指しているのか。すぐにできないと聞いていましたが、大変だと感じました。

【会長】検討していかないといけないと思います。殿田委員は福祉系の資格がなくても、素晴らしい活動をしています。国とか全社協では、福祉系の資格が必要とトップダウンで言っていますが、東久留米は東久留米で、資格はなくても地域でやっていれば立派なものだと思います。養成研修はやったほうが良いと考えています。国の方針があれば従わざるを得ないし、補助金を受けられるかもしれませんが、東久留米としてのスタンスがあっても良いのではないのでしょうか。資格があるから動きが悪いというケースもあります。そういう意味では、東久留米方式を考えても良いのではないのでしょうか。

【事務局】他市の状況で、協議体を作っているかどうかということですが、コーディネーターの下に、今日紹介されているような「子育て・介護予防・防災・生涯学習」の各グループがあり、それらをまとめて協議体というような形にして中学校区で1つの組織を作り、そこで先生が全体を取りまとめる地域もありますが、そのような協議体全体をボランティア組織がまとめているのですか。

【柳沢氏】協議体形式ではありません。自治会や体育会、文化会など色々あるかもしれませんが、個別に活動していて、1つの協議体という形ではやっていません。個別には関わっていますが、コーディネーターもすべては関わりきれずにいます。

【会長】横浜市がやっている、地域包括支援センターに前年度1年間で「ボランティア推進講座」を行った人が5～10人ほどおり、地域包括プラザを常用化しています。横浜市が続けてい

ることを神奈川県が評価し、神奈川県内全域で行っています。私は平塚・茅ヶ崎で研修したのですが、素晴らしい取り組みです。立川市より先を行っています。東久留米は、地域の情報を集めて東久留米らしいものを作り、立川市に追いつけ追い越せで頑張りたいと思っています。

【委員】発達障害の方たちについて、コーディネーターで何かすることはありますか。

【柳沢氏】現在、全地域で「障がいのある人もない人も暮らしやすい立川を考える会」という、主に障害者団体の方たちで構成されている団体が、各6地区に組織されています。当方の4地区にも組織されており、肢体不自由者に係る団体、精神障害者に係る団体、高次脳機能障害や知的障害者に係る団体が、各地域に住んでいる方たちと住みやすい立川のまちについて日々活動を行っています。その中で「かみすな包括センター」では、月に1回「ほっとひとときカフェ」という障害当事者の先輩ママさん達が場を開き、障害児を持つ方々が来てスタッフや時には保健師と話をしたりしています。コーディネーターも一緒におり、隠れた潜在的な方の掘り起こしをしたりしています。

【会長】サロンの補助金は1カ所あたりいくらぐらい出ていますか。

【柳沢氏】1回あたりの会場費が500円出ます。4回やると2000円、上限はありません。保険にも加入しており、それが一番大きいメリットです。講師の謝礼を年間6000円、備品代も5000円まで使えます。うち後者については予算は先着順で決まっています。120あるうちのおよそ7割ぐらいが、会場費など、何らかの請求をしています。

【会長】地区社協はどうなっていますか。

【柳沢氏】地区社協は、このスタンスでは作れないです。前身となっている平成8年の時に、「ふれあいのまちづくり事業」の助成を頂いて、地域社協的なものでグッドネイバーの活動を取り入れました。日本語では「よき隣人運動」といいますが、市内に4箇所をモデル地区として設置をしました。そこが本来、地区社協のイメージで、ここ10年以上やっていますが、立川と地区社協は馴染まなかったのでは、と感じます。

【会長】介護保険ができて、状況が変わったということだと思います。レクチャーと質疑応答はよろしいでしょうか。

その他、事務局からの説明をお願いします。

(3) その他

【事務局】

次回の日程確認、9月25日（木）19時からです。

議題は、本日のフォーラムでの意見・提案、パブリックコメントでの意見を受けて素案を更に

検討し、計画原案をお示しします。

11月7日の答申期限まで、審議会はあと2回となります。ご意見・ご提案は随時事務局までお願いします。

【会 長】今後のスケジュールについては、お手元の資料をご確認ください。

その他、全体を通じて何かありますか。フォーラムについては次回の審議会でご意見いただきたいと思います。

【事務局】組織をこれから作っていかなければなりません。市では、コーディネーターがいて、その下に何人かいて、それぞれ団体の方々を束ねるというイメージでいましたが、今のお話を聞いてなかなか難しいという実感を受けました。どのようにやっていくのが一番良いかということが次回の課題になると思います。

柳沢さんに1つ伺いたいのですが、集う場所というか、「～センター」みたいな場所があり、そこが中心になって色々な人が出入りするような形を作っていくことによって組織が出来ていくのかどうかです。今のように、単純にトップがいてピラミッド型のように人を集めても上手くいかないという話を先ほどされていたと思いますが、1つの場所を作ってみんなで出入りすることにより組織が出来ていくものでしょうか。コーディネーターをしていて、どのようなイメージだと組織が出来やすいといったものはありますか。

【柳沢氏】箱ものは限界があります。集う場というよりは集う機会として、集うような場面、場所というよりは、機会を増やすしかないと思います。場所となると、立川の場合も東久留米の場合もある程度、限界があると思います。機会を増やすことで組織化などが出来ていく可能性があると思います。

地域では現在、空き家の問題も出てきているので、機会を多く作ることで場所の問題が出てくる可能性もあります。当方の地区社協もそうですが、単純に場所も限界があったと思います。

包括というところで、1人だけであれば場所も問題ないと思います。地域づくりとしては箱ものよりも、住民同士の集う機会が重要ではないかと思っております。

【会 長】長時間にわたりありがとうございました。ますますのご活躍を祈念しております。これで審議会終わります。

(4) 閉 会